

令和7年度台東区国民健康保険料の改定等について

1 保険料率等

(1) 改定内容

		令和7年度	令和6年度	比較
基礎分	所得割率	7.71%	8.69%	△0.98ポイント
	均等割額	47,300円	49,100円	△1,800円
	賦課割合	58:42	58:42	—
	賦課限度額	66万円	65万円	+1万円
後期高齢者 支援金分	所得割率	2.69%	2.80%	△0.11ポイント
	均等割額	16,800円	16,500円	+300円
	賦課割合	58:42	58:42	—
	賦課限度額	26万円	24万円	+2万円
合計	所得割率	10.40%	11.49%	△1.09ポイント
	均等割額	64,100円	65,600円	△1,500円
	賦課限度額	92万円	89万円	+3万円
介護納付金分	所得割率	2.25%	2.19%	+0.06ポイント
	均等割額	16,600円	16,500円	+100円
	賦課割合	58:42	58:42	—
	賦課限度額	17万円	17万円	—
総計	所得割率	12.65%	13.68%	△1.03ポイント
	均等割額	80,700円	82,100円	△1,400円
	賦課限度額	109万円	106万円	+3万円

(2) 東京都による納付金の算定結果

納付金総額は、前年度比280億円、6.1%減の4,341億円となった。減の主な要因は、給付費の減、決算剰余金活用額の増、国の普通調整交付金の増である。1人当たり納付金額は、被保険者数の減少率が鈍化した影響もあり、減となった。

(3) 特別区基準保険料率の設定における主な前提条件

① 納付金（東京都による特別区の算定結果）

	令和7年度	令和6年度	増減	伸び率
被保険者数	169万9千人	170万7千人	△8千人	△0.5%
納付金額	3,075億円	3,275億円	△200億円	△6.1%

② 独自の激変緩和措置

賦課総額への納付金の組入率を99%とする。

2 均等割保険料軽減判定所得の引上げ

	7年度	6年度
7割減額	43万円以下	43万円以下
5割減額	43万円+加入者数※×30万5千円以下	43万円+加入者数※×29万5千円以下
2割減額	43万円+加入者数※×56万円以下	43万円+加入者数※×54万5千円以下

※ 世帯員中、国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療制度へ移行した方を含む。また、一定額を超える給与所得者及び公的年金受給者がいる場合は、その人数に応じた金額を加算する。

・後期高齢者医療制度についても同内容の改正を行う。

3 高額療養費制度の見直し

- (1) 負担能力に応じた負担とする観点から、所得に応じた引上げ幅により、自己負担限度額を引き上げる。
- (2) 所得に応じたきめ細かい制度設計とするため、所得区分を細分化する（住民税非課税を除く区分を細分化）。

時期	見直し内容
令和7年8月～	現在の所得区分で限度額を引上げ（70歳以上の外来特例を除く）
令和8年8月～	所得区分を細分化し、所得に応じて限度額を引き上げ（一部据置）
令和9年8月～	所得に応じて自己負担限度額を引上げ（一部据置）

・後期高齢者医療制度についても同内容の改正を行う。

4 周知方法

広報たいとう、区ホームページ、加入者向け小冊子等

令和7年度収入別・世帯構成別保険料試算〔モデルケースによる試算〕(最終案)

保険料率等 (旧ただし書方式)	7年度 基準保険料率(最終案)			6年度 基準保険料
	(内訳)			
	58:42	58:42	58:42	58:42
	基礎+支援分	基礎分	支援金分	基礎+支援分
所得割率	10.40%	7.71%	2.69%	11.49%
均等割額	64,100	47,300	16,800	65,600
1人当たり保険料額	152,673	112,646	40,027	156,520
賦課限度額	920,000	660,000	260,000	890,000

特別区
(基礎分+後期支援金分)

※年金収入153万円及び給与収入98万円は、
均等割のみ世帯の収入上限である。

①年金受給者(65歳以上)・1人世帯〔世帯主(65歳)のみ〕

年 収		100万円	※153万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	
6年度基準保険料〔a〕(基礎+支援)		19,680	19,680	106,483	234,503	329,295	425,811	523,476	621,141	722,253	831,408	
7 年 度	保険料 (基礎+支援)	所得割分	0	0	48,880	152,880	238,679	326,039	414,439	502,839	594,359	693,159
		均等割分	19,230	19,230	51,280	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100
	保険料〔b〕(基礎+支援)	19,230	19,230	100,160	216,980	302,779	390,139	478,539	566,939	658,459	757,259	
	前年度保険料との比較 〔b〕-〔a〕	-450	-450	-6,323	-17,523	-26,516	-35,672	-44,937	-54,202	-63,794	-74,149	
	対前年度比〔b〕/〔a〕	0.977	0.977	0.941	0.925	0.919	0.916	0.914	0.913	0.912	0.911	

均等割軽減 ⑦:-44,870 ⑦:-44,870 ②:-12,820

②年金受給者(65歳以上)・2人世帯〔世帯主(65歳)+配偶者(65歳・収入なし)〕

年 収		100万円	※153万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	
6年度基準保険料〔a〕(基礎+支援)		39,360	39,360	119,603	300,103	394,895	491,411	589,076	686,741	787,853	869,620	
7 年 度	保険料 (基礎+支援)	所得割分	0	0	48,880	152,880	238,679	326,039	414,439	502,839	594,359	693,159
		均等割分	38,460	38,460	64,100	128,200	128,200	128,200	128,200	128,200	128,200	128,200
	保険料〔b〕(基礎+支援)	38,460	38,460	112,980	281,080	366,879	454,239	542,639	631,039	722,559	821,359	
	前年度保険料との比較 〔b〕-〔a〕	-900	-900	-6,623	-19,023	-28,016	-37,172	-46,437	-55,702	-65,294	-48,261	
	対前年度比〔b〕/〔a〕	0.977	0.977	0.945	0.937	0.929	0.924	0.921	0.919	0.917	0.945	

均等割軽減 ⑦:-89,740 ⑦:-89,740 ⑤:-64,100

③給与所得者(65歳未満)・1人世帯〔世帯主(35歳)のみ〕

年 収		※98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	
6年度基準保険料[a](基礎+支援)		19,680	35,098	167,861	248,291	333,317	425,237	517,157	613,673	717,083	826,238	
7年度	保険料 (基礎+支援)	所得割分	0	2,080	92,560	165,360	242,320	325,520	408,720	496,080	589,680	688,480
		均等割分	19,230	32,050	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100
	保険料[b](基礎+支援)	19,230	34,130	156,660	229,460	306,420	389,620	472,820	560,180	653,780	752,580	
	前年度保険料との比較 [b]-[a]	-450	-968	-11,201	-18,831	-26,897	-35,617	-44,337	-53,493	-63,303	-73,658	
	対前年度比[b]/[a]	0.977	0.972	0.933	0.924	0.919	0.916	0.914	0.913	0.912	0.911	

均等割軽減 ⑦:-44,870 ⑤:-32,050

④給与所得者(65歳未満)・2人世帯〔世帯主(35歳)+配偶者(35歳・収入なし)〕

年 収		※98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	
6年度基準保険料[a](基礎+支援)		39,360	67,898	207,221	313,891	398,917	490,837	582,757	679,273	782,683	868,360	
7年度	保険料 (基礎+支援)	所得割分	0	2,080	92,560	165,360	242,320	325,520	408,720	496,080	589,680	688,480
		均等割分	38,460	64,100	102,560	128,200	128,200	128,200	128,200	128,200	128,200	128,200
	保険料[b](基礎+支援)	38,460	66,180	195,120	293,560	370,520	453,720	536,920	624,280	717,880	816,680	
	前年度保険料との比較 [b]-[a]	-900	-1,718	-12,101	-20,331	-28,397	-37,117	-45,837	-54,993	-64,803	-51,680	
	対前年度比[b]/[a]	0.977	0.975	0.942	0.935	0.929	0.924	0.921	0.919	0.917	0.940	

均等割軽減 ⑦:-89,740 ⑤:-64,100 ②:-25,640

⑤給与所得者(65歳未満)・3人世帯〔世帯主(35歳)+配偶者(35歳・収入なし)+子(5歳・収入なし)〕

年 収		※98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	
6年度基準保険料[a](基礎+支援)		49,200	84,298	233,461	313,891	431,717	523,637	615,557	712,073	815,483	875,210	
7年度	保険料 (基礎+支援)	所得割分	0	2,080	92,560	165,360	242,320	325,520	408,720	496,080	589,680	683,280
		均等割分	48,075	80,125	80,125	128,200	160,250	160,250	160,250	160,250	160,250	160,250
	保険料[b](基礎+支援)	48,075	82,205	172,685	293,560	402,570	485,770	568,970	656,330	749,930	843,530	
	前年度保険料との比較 [b]-[a]	-1,125	-2,093	-60,776	-20,331	-29,147	-37,867	-46,587	-55,743	-65,553	-31,680	
	対前年度比[b]/[a]	0.977	0.975	0.740	0.935	0.932	0.928	0.924	0.922	0.920	0.964	

均等割軽減 ⑦:-134,610 ⑤:-96,150 ⑤:-96,150 ②:-38,460

高額療養費制度の見直し内容（詳細）

70歳未満

区分(年収)		限度額	R7. 8月～		R8. 8月～		R9. 8月～	
ア	約1,160万円以上	252,600円+1% <140,100円>	290,400円+1% <161,100円>		1	約1,650万円以上	367,200円+1% <203,700円>	444,300円+1% <246,600円>
イ	約770万円 ～約1,160万円	167,400円+1% <93,000円>	188,400円+1% <104,700円>		2	約1,410万円 ～約1,650万円	325,200円+1% <180,300円>	360,300円+1% <199,800円>
ウ	約370万 ～約770万円	80,100円+1% <44,400円>	88,200円+1% <48,900円>		3	約1,160万円 ～約1,410万円	290,400円+1% <161,100円>	290,400円+1% <161,100円>
エ	約370万円以下	57,600円 <44,400円>	60,600円 <46,500円>		4	約1,040万円 ～約1,160万円	220,200円+1% <122,400円>	252,300円+1% <140,100円>
オ	住民税非課税	35,400円 <24,600円>	36,300円 <25,200円>		5	約950万円 ～約1,040万円	204,300円+1% <113,400円>	220,500円+1% <122,400円>
					6	約770万円 ～約950万円	188,400円+1% <104,700円>	188,400円+1% <104,700円>
					7	約650万円 ～約770万円	113,400円+1% <63,000円>	138,600円+1% <76,800円>
					8	約510万円 ～約650万円	100,800円+1% <55,800円>	113,400円+1% <63,000円>
					9	約370万円 ～約510万円	88,200円+1% <48,900円>	88,200円+1% <48,900円>
					10	約260万円 ～約370万円	69,900円+1% <47,400円>	79,200円+1% <48,300円>
					11	約200万円 ～約260万円	65,100円+1% <46,800円>	69,900円+1% <47,400円>
					12	約200万円以下	60,600円+1% <46,500円>	60,600円+1% <46,500円>
					13	住民税非課税	36,300円 <25,200円>	36,300円 <25,200円>

(注) 上表は、令和6年12月厚生労働省通知に基づく内容

※1 年収は目安（最終的に所得で判定） ※2 「+1%」とは、一定額を超える医療費に対して1%の自己負担を求めるもの

※3 < >内は、多数回（12か月間で4回以上）該当の場合 * 以上は次ページの70歳以上も同じ

70歳以上

区分(年収)		個人(外来)	限度額
現役並所得Ⅲ	約1,160万円以上	252,600円+1% <140,100円>	
現役並所得Ⅱ	約770万円 ～約1,160万円	167,400円+1% <93,000円>	
現役並所得Ⅰ	約370万 ～約770万円	80,100円+1% <44,400円>	
一般	約370万円以下	(外来特例) 18,000円 年間上限 144,000円	57,600円 <44,400円>
得低Ⅱ所	住民税非課税	(外来特例) 8,000円	24,600円
得低Ⅰ所	住民税非課税 (一定所得以下)		15,000円

R7. 8月～	
	290,400円+1% <161,100円>
	188,400円+1% <104,700円>
	88,200円+1% <48,900円>
(外来特例) 18,000円 年間上限 144,000円	60,600円 <46,500円>
(外来特例) 8,000円	25,300円
	15,400円

R8. 8月～			
1	約1,650万円以上	367,200円+1% <203,700円>	
2	約1,410万円 ～約1,650万円	325,200円+1% <180,300円>	
3	約1,160万円 ～約1,410万円	290,400円+1% <161,100円>	
4	約1,040万円 ～約1,160万円	220,200円+1% <122,400円>	
5	約950万円 ～約1,040万円	204,300円+1% <113,400円>	
6	約770万円 ～約950万円	188,400円+1% <104,700円>	
7	約650万円 ～約770万円	113,400円+1% <63,000円>	
8	約510万円 ～約650万円	100,800円+1% <55,800円>	
9	約370万円 ～約510万円	88,200円+1% <48,900円>	
10	約260万円 ～約370万円	(外来特例) 28,000円 年間上限 224,000円	69,900円 <47,400円>
11	約200万円 ～約260万円		65,100円 <46,800円>
12	約200万円以下	(外来特例) 20,000円 年間上限 160,000円	60,600円 <46,500円>
13	住民税非課税	(外来特例) 13,000円	25,300円
14	住民税非課税 (一定所得以下)	(外来特例) 8,000円	15,400円

R9. 8月～	
	444,300円+1% <246,600円>
	360,300円+1% <199,800円>
	290,400円+1% <161,100円>
	252,300円+1% <140,100円>
	220,500円+1% <122,400円>
	188,400円+1% <104,700円>
	138,600円+1% <76,800円>
	113,400円+1% <63,000円>
	88,200円+1% <48,900円>
(外来特例) 28,000円 年間上限 224,000円	79,200円 <48,300円>
	69,900円 <47,400円>
(外来特例) 20,000円 年間上限 160,000円	60,600円 <46,500円>
(外来特例) 13,000円	25,300円
(外来特例) 8,000円	15,400円